

第四次環境学習推進計画の改定の 方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. 令和6年5月の県政モニターアンケートの結果 p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

第四次環境学習推進計画の改定の 方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. 令和6年5月の県政モニターアンケートの結果 p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

1-1. 環境問題に関する国の主な動き

第六次環境基本計画の策定（令和6年5月閣議決定）



第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

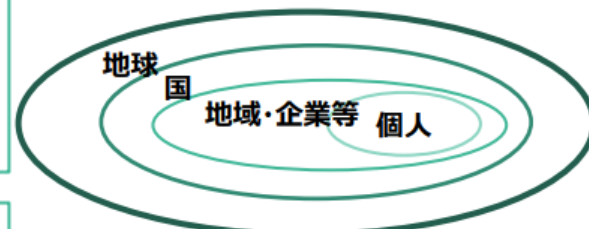
【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

【同心円のイメージ】

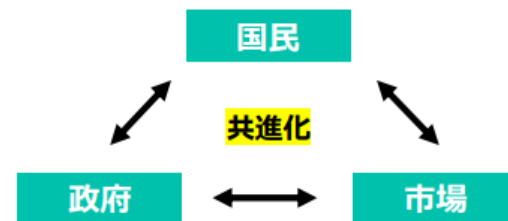


※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値+非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

【政府・市場・国民の共進化】



- 政策展開
- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
 - ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
 - 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
 - 「**地域循環共生圏**」の構築による「新たな成長」の**実践・実装**

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

環境教育等促進法に基づく基本方針の見直し(令和6年5月に閣議決定)

環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更(閣議決定)され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。
- 令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議(全6回)において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。

環境教育等を取り巻く現状

- 今夏の異常高温等の気候変動の危機を踏まえ、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

①環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、

個人の変容 → 組織や社会経済システムの変革に連動

②環境教育

ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、

体験活動

+ 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを様々な機会で行うことが重要

③協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働がバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

1-2. 環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■びわ湖の日の取組

県では、平成30年度より、「びわ湖の日」(7月1日)から「山の日」(8月11日)までを琵琶湖と関わる重点期間と位置づけ、環境保全活動のほか、暮らしや食、学びなどの様々な観点からそれぞれ自分に合った「びわ活」を呼びかけています。

・協力団体、企業募集

「びわ湖の日」のぼりの掲出や、「びわ湖の日」関連のイベントの情報募集、「びわ湖の日」PR動画の活用などにご協力いただける団体・企業を募集し、「びわ湖の日」の普及に取り組んでいます。

・企業、大学連携

滋賀県産食材を使用した「びわ湖の日」の記念商品の販売(株式会社ローソン、株式会社平和堂、日本郵便株式会社)にご協力いただきました。

龍谷大学・立命館大学と協働し、びわ湖の多様な価値や課題を見つめなおす機会を提供することを目的に様々な切り口の話題をもとにした講座を開催しています。

・若い世代へのアプローチ

7月1日の「びわ湖の日」やその前後の期間に、びわ湖やその周辺の魅力を感じられる動画を制作し、びわ湖の価値や大切さを発信するためのクリエイターズチーム(NEXT BIWAKO CREATORS)の結成や、びわ湖に関連したワークショップの開催を20歳代以下の若者を対象に行っています。



近江牛入りキーマカレー (美人玄米使用)



苺のエクレア (滋賀県産苺「みおしずく」のジュレ使用)

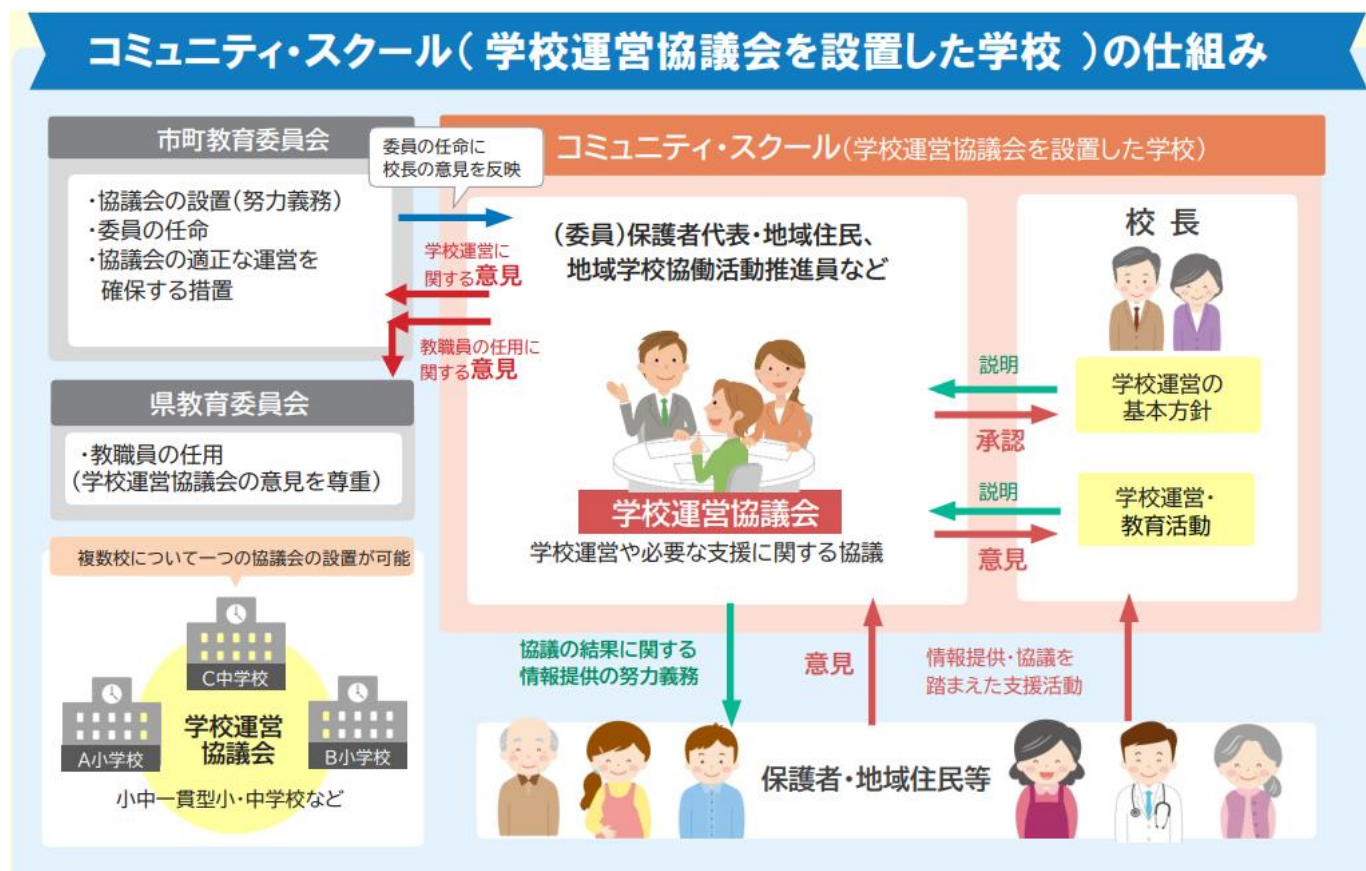


1-2. 環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■学校協働

・コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校を指します。平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。滋賀県では令和5年度時点で50.8%の学校が導入しています。



1-2. 環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■休み方改革

・ラーケーションの導入検討

ラーケーションとはラーニング(学び)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語で、家族と一緒に休みやすい環境整備を目的とするもの。子どもが年数回の平日に学校を休んで校外で学習した際に欠席扱いにしない制度として、すでに愛知県や大分県別府市が導入しており、滋賀県内では長浜市が2024年2学期から導入することとしています。

(参考)長浜市のラーケーションの日(令和6年9月～)

「ラーケーションの日」とは、児童生徒が保護者等とともに、校外での体験や探究の学び・活動を行うことを目的とした休みを取得できる日です。

- 校外での自主学習活動として位置付け、登校しなくても「欠席」にはなりません。
- 年に3日まで取得することができます。 ※令和6年度は年に2日まで
- 取得するには、事前に「ラーケーションカード」を学校に届け出る必要があります。

長浜市ホームページより引用：<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000014538.html>

1-2. 環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■国際協力

・ニカラグア版UMINOKO(2021～)

中米のニカラグアの首都マナグアに位置するマナグア湖は、琵琶湖のおよそ2倍の大きさの湖。観光資源として開発が進められる一方で、不十分な排水処理による汚染水の流入によって水質汚染が深刻化しており、地元の人たちも近づきたがらないほどのものでした。そんな状況を改善させようと、JICAニカラグア事務所は滋賀県の琵琶湖の開発や保全・再生の経験に注目し、「BIWAKOタスクフォース」を立ち上げ、マナグア湖の環境改善に取り組み始めました。その取組の一環として、滋賀県教育委員会(フローティングスクール)の協力のもと、湖を就航しながら環境について学ぶ滋賀県のうみのこ事業を参考に、「ニカラグア版UMINOKO」を開始しました。



1-2. 環境学習に関連する滋賀県の主な動き（事例）

■国際発信

・世界水フォーラムでの発信(2024)

令和6年5月18日～25日の8日間、インドネシア・バリにおいて、第10回世界水フォーラムが開催されました。パネルディスカッションの時間には三日月知事から7月1日の「びわ湖の日」の取組や琵琶湖版のSDGs「マザーレイクゴールズ(MLGs※)」などの紹介が行われました。

また、本県から参加した関係課職員により、現地展示会において、マザーレイクゴールズ(MLGs)の紹介や滋賀県の汚水処理技術および汚泥有効利用についての紹介などを行いました。

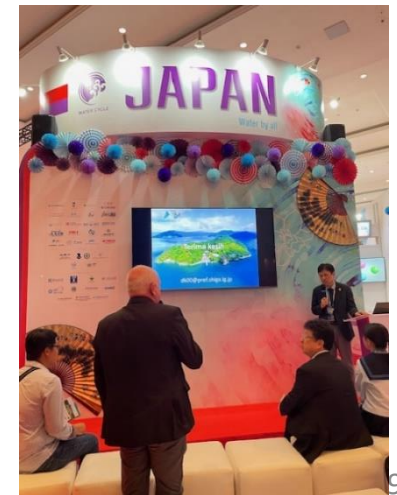


※MLGs・・・「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会へ向けた目標(ゴール)。

MLGsは、琵琶湖版のSDGsとして、2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖を切り口として独自に13のゴールを設定しています。



第10回世界水フォーラムの様子



1. 最近の国内・県内の主な動向まとめ

■ 学校支援、休み方改革、国際協力、県外発信・・



- ・ 多様な主体が協働し、生活の質を高めながら持続可能な社会をつくっていくことが重要
(地域循環共生圏の創造とウェルビーイングの向上)
- ・ 多様な主体の協働を促すため、情報収集・情報発信が重要

第四次環境学習推進計画の改定の 方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. **令和6年5月の県政モニターアンケートの結果** p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

2. 県政モニターアンケートの結果(R6.5月) ※一部抜粋(参考資料2参照)

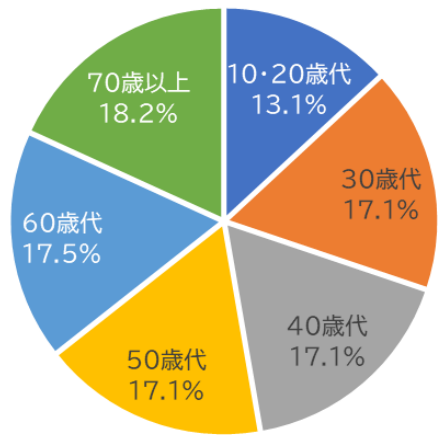
◇属性等

対象者：県政モニター300人

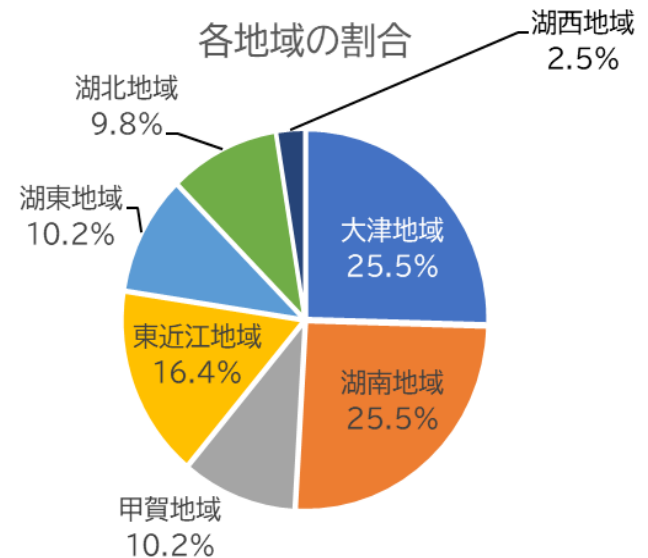
回答者：県政モニター275人(回答率91.7%)

男性 137人、女性 135人、無回答 3人

各年代の割合



各地域の割合



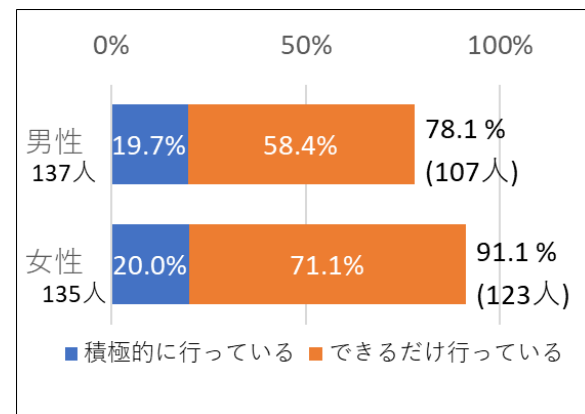
- ・回答者の性別・年代に大きな偏りはなかった。
- ・回答者の居住地域について、大津地域・湖南地域の回答数が多く、甲賀地域・湖東地域・湖北地域・湖西地域の回答数が少ないが、県の総人口に対する各地域の人口の割合の大きさに比例しているため、地域ごとの回答数にも大きな偏りはないと言える。

2. 県政モニターアンケートの結果(R6.5月)

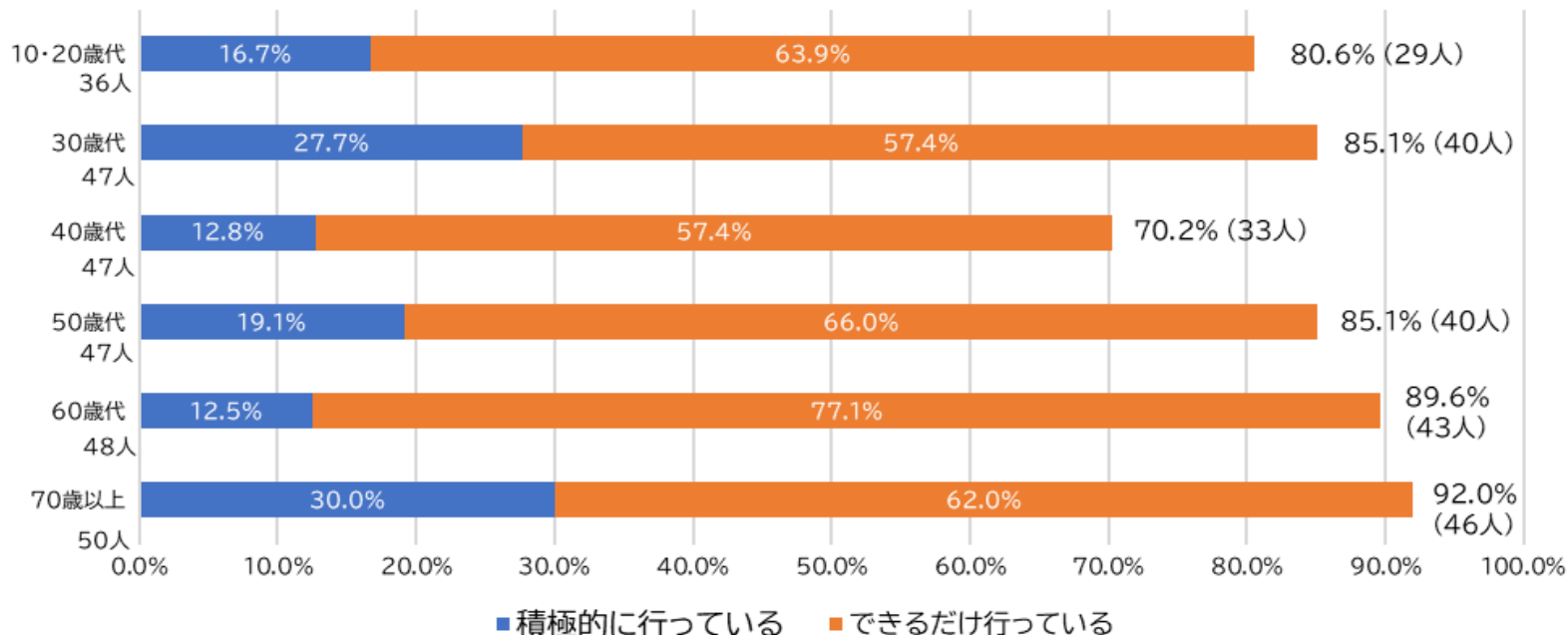
問3. あなたは、日頃、環境保全行動※を行っていますか。

項目	人数(人)	割合
積極的に行っている	55	20.0%
できるだけ行っている	176	64.0%
あまり行っていない	30	10.9%
全く行っていない	14	5.1%
合計	275	100.0%

→
実施率の
性別内訳



→環境保全行動実施率 **84.0%** (R6)



- ・性別ごとにみると、女性が高く、男性が低い。
- ・年代ごとにみると、70歳代以上が最も高く、40歳代が最も低い。

2. 県政モニターアンケートの結果(R6.5月)

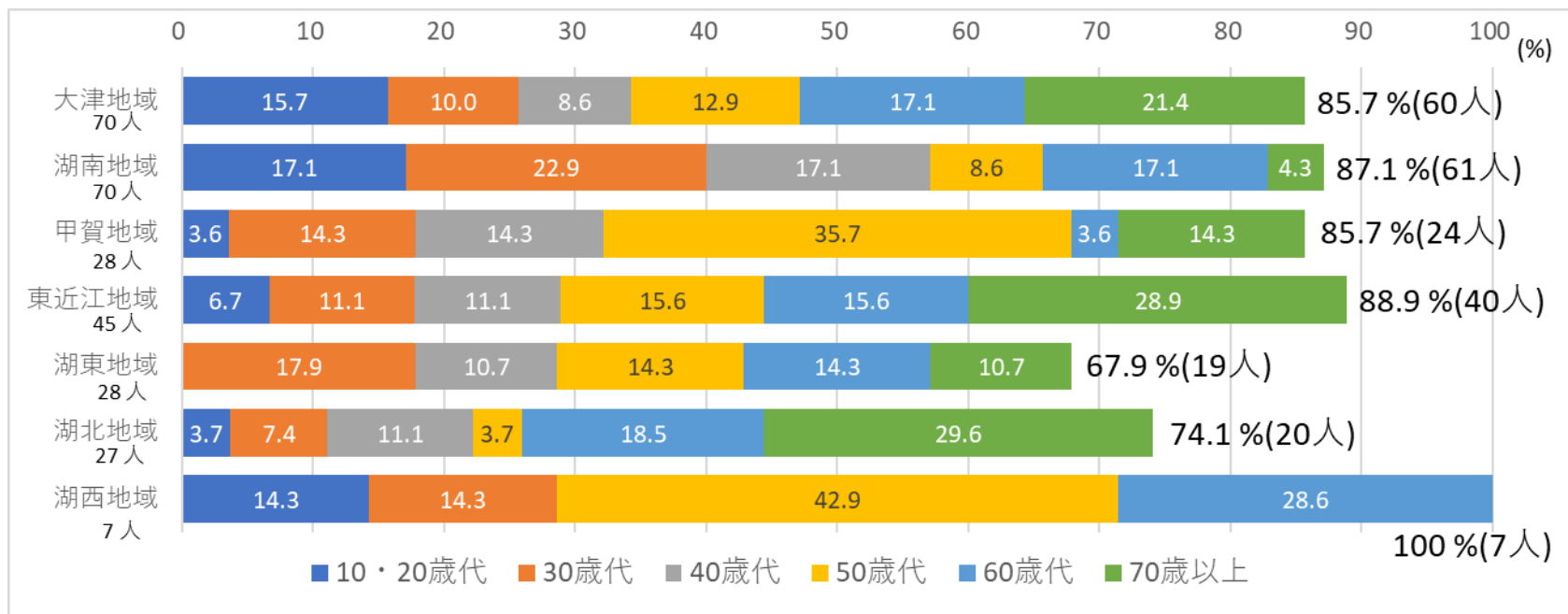
問3. あなたは、日頃、環境保全行動※を行っていますか。

項目	人数(人)	割合
積極的に行っている	55	20.0%
できるだけ行っている	176	64.0%
あまり行っていない	30	10.9%
全く行っていない	14	5.1%
合計	275	100.0%

→
実施率の
地域内訳

地域	実施率
大津地域	85.7%
湖南地域	87.1%
甲賀地域	85.7%
東近江地域	88.9%
湖東地域	67.9%
湖北地域	74.1%
湖西地域	100.0%

→環境保全行動実施率 **84.0%**(R6)



・地域ごとにみると、湖西地域が最も高く、湖東地域、湖北地域の割合が低い。

2. 県政モニターアンケートの結果(R6.5月)

問6. 問3で(環境保全行動を)「3 あまり行っていない」または「4 全く行っていない」と回答された方におたずねします。その理由は何ですか(複数回答可、n=44)。

項目	人数	割合
仕事や家事などで時間がない	14	31.8%
どこでどんな環境保全活動が行われているかなどの情報がない	12	27.3%
どうしていいかわからない	10	22.7%

上位3つ

問8. 問7で(環境学習に)「取り組んでいない」と回答された方におたずねします。その理由は何ですか。(複数回答可、n=55)

項目	人数	割合
どこでどんな環境学習が実施されているかなどの情報がない	25	45.5%
どうしていいかわからない	14	25.5%
仕事や家事などで時間がない	12	21.8%

上位3つ

- ・「どこでどんな環境保全活動が行われているかなどの情報がない」、「どうしていいかわからない」
→**県等からの情報提供が重要。**

第四次環境学習推進計画の改定の方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. 令和6年5月の県政モニターアンケートの結果 p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

3. 次期計画の基本的事項について

(1) 作業方針

第四次計画を基礎に、現在までの状況変化を反映し追加・アップデートを行いながら、現状の課題への対応方策について検討。計画の見やすさ、わかりやすさを考慮し、まとめられる部分については1つにまとめることで、章立てをシンプルにしていく。

(2) 計画の位置づけ

県環境学習条例の定める計画であると同時に、国の環境教育促進法に基づく「行動計画」への位置づけは継続。

(3) 新たな要素

- ・滋賀県内での環境学習に資する取組を県外・国外へ発信し、取組の広がりを目指すとともに、外からの評価を得ることで、県民が自分たちの住む地域の環境やそれを守る取組に今より愛着や誇りをもてるようになり、環境保全行動がより促進される、という要素を入れる。
- ・びわ湖の日、MLGs、コミュニティ・スクールなど、環境学習に関連する県の取組について記載し、つながりを意識しながら読んでもらえる内容にする。

第四次環境学習推進計画の改定の 方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. 令和6年5月の県政モニターアンケートの結果 p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
- 4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22**
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

4. 環境学習等推進協議会等での意見からの課題の整理

◇前回の協議会での意見まとめ (R6. 3月)

社会を変える意識をもつ若者の育成

- ・社会を変えていく力のある若者たちをどうやって育てていくか。
- ・成功体験を様々な場面で作る。
- ・若者の環境保全行動実施率が低いということではなく、若者たちが当たり前に取り組んでいるところをもっと盛り上げていかなければならない。

多様な世代(主体)の活動を評価し促進する仕組みづくり

- ・若い人たちだけでなく、滋賀県で活動されている様々な世代の活動が見える化できるようにすれば良い。また、こうした活動が促進できるような評価方法が検討できないか。
- ・若者が取り組んでいるところをきちんと把握する必要がある。

環境・経済・社会を同時に向上させるための取組の推進

- ・環境の分野に限定しないで、地域の課題をもとに、解決に向けて試行錯誤しながら学ぶことが重要。
- ・学校の課題や地域の課題と環境問題をどう掛け合わせていくか。
- ・次期計画では、ESDの視点をもう少し前面に押し出していくべき。

4. 環境学習等推進協議会等での意見からの課題の整理

◇前回の協議会での意見まとめ（R6. 3月）

環境学習の担い手になりたいと思う人を増やすための仕掛けづくり

- ・子どもたちや若者が、現在の担い手の方たちに対する憧れの創出、社会的評価というステータスを上げていく。価値を高めていく仕掛けや仕組みが必要。
- ・社会的なステータスや担い手になりたいという子どもたちが憧れるような環境学習のあり方も考えていくことが必要。
- ・コーディネーターをどのような形でサポートできるのか。
- ・コーディネーターになるためにはどうすればよいのか。コーディネーターをどのようにしたら育成できるか。

学校現場とコーディネーター等の多様な人材をつなぐ仕組みづくり(学校の支援)

- ・市民活動をコーディネートする存在として中間支援組織があるが、県域の組織であるか市町の組織であるかで役割が異なるところもある。それらをつなげるという視点も重要。
- ・社会教育や生涯学習、コーディネーター等の様々な人材がつながる仕組みづくりと誰が先導していくかも含めて議論が必要。
- ・学校だけで活動を行うことが難しい状況にあり、学校への支援を考えていく必要がある。

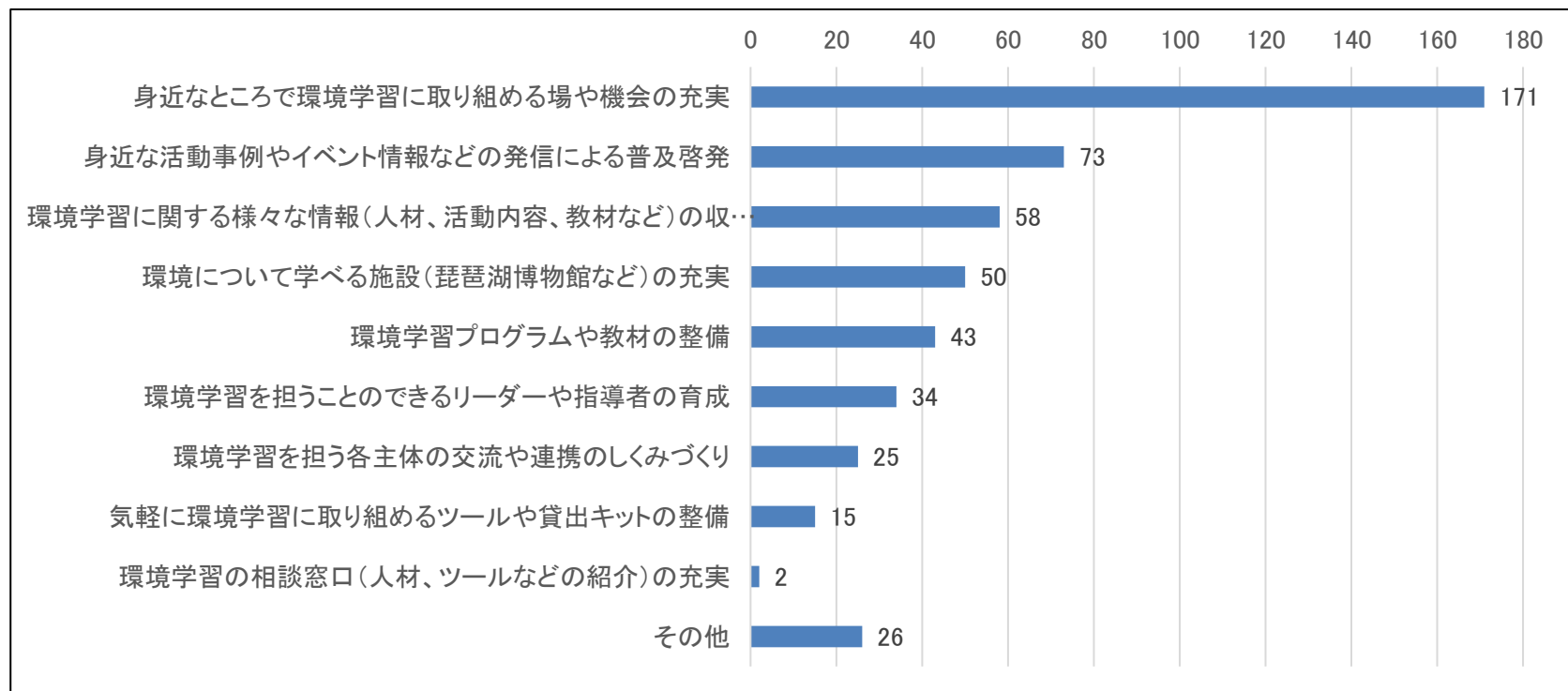
県外への取組の発信

- ・環境先進県として、県外にも視野を広げていくというあり方も考えられる。

4. 環境学習等推進協議会等での意見からの課題の整理

◇県政モニターアンケートでの意見（R6.5月）

（抜粋）問9. 多くの人に環境学習に参加してもらうために、県が優先して組むべきだと思うものは何ですか。



身近なところで取り組める環境学習の場や機会の充実

を重要だと考えている人が多い。

4. 環境学習等推進協議会等での意見からの課題の整理

◇マザーレイクゴールズ評価報告書（シン・びわ湖なう2023）での環境学習の評価

Goal 10
地元も流域も学びの場に

2020年の新型コロナウイルス感染者の増加による緊急事態宣言やステイホーム等の状況が続いていましたが、5月の感染症法による5類への移行後、様々に学びの場が増えています。環境学習の重要な場である学校園では、体験型の授業や校外学習などが実施され、子ども達が琵琶湖・河川・森林・自然公園などの自然環境、また琵琶湖博物館等の施設で学ぶ姿が見られるようになりました。学習船「うみのこ」も1泊2日でのびわこ学習を実施しています。

子どもから大人までの環境学習の機会は、このように再び確保されている状況ですが、1990年代後半から2000年代前半に指導者として活動を始めた指導者層の高齢化が進んでおり、若手の指導者育成が進んでいません。

そのため、Goal10「地元も流域も学びの場に」の評価は、状態としては良い（環境学習の場は十分に実施されている）とする一方、傾向としては悪化している（指導者の育成が進んでいない）としました。

評価
10
地元も流域も学びの場に

状態：良い
関連する全指標で目標値を達成している等、よい状態

傾向：悪化している
経年的に悪化傾向にある

環境学習の場は十分に実施されているとする一方で、**指導者の育成が進んでいない**と評価。

◇個別のヒアリングでの若い世代の環境保全活動の印象

- ・ハードルが高い。
- ・すでにやっている人のレベルが高く、気軽に始められないイメージ。

環境学習の担い手になりたいと思う人を増やすための仕掛けづくり

が重要（再掲）。

第四次環境学習推進計画の改定の 方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. 令和6年5月の県政モニターアンケートの結果 p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

5. 第五次滋賀県環境学習推進計画の方向性について

【現行計画】(第2章.2「環境学習をめぐる課題から求められるもの」)

- (1) 原体験として自然に触れ、普段から自然と関わる
- (2) 「地域学習」の中で、人と自然とのつながりに気づく
- (3) 課題同士のとつながりに気づき、分野を越えて取り組む
- (4) 人材が育つ環境を整え、活動を支える
- (5) 世界を視野に、琵琶湖の経験を伝え、学びあう

世界、国、県外の環境学習をめぐる動きを踏まえて、これからの県の環境学習に求められることを表している項目。前回の協議会でいただいた意見をここに組み込んでブラッシュアップし、次期計画で必要な取組を明確にする。

5. 第五次滋賀県環境学習推進計画の方向性について

【現行計画】

- (1) 原体験として自然に触れ、普段から自然と関わる
- (2) 「地域学習」の中で、人と自然とのつながりに気づく
- (3) 課題同士のつながりに気づき、分野を越えて取り組む
- (4) 人材が育つ環境を整え、活動を支える
- (5) 世界を視野に、琵琶湖の経験を伝え、学びあう

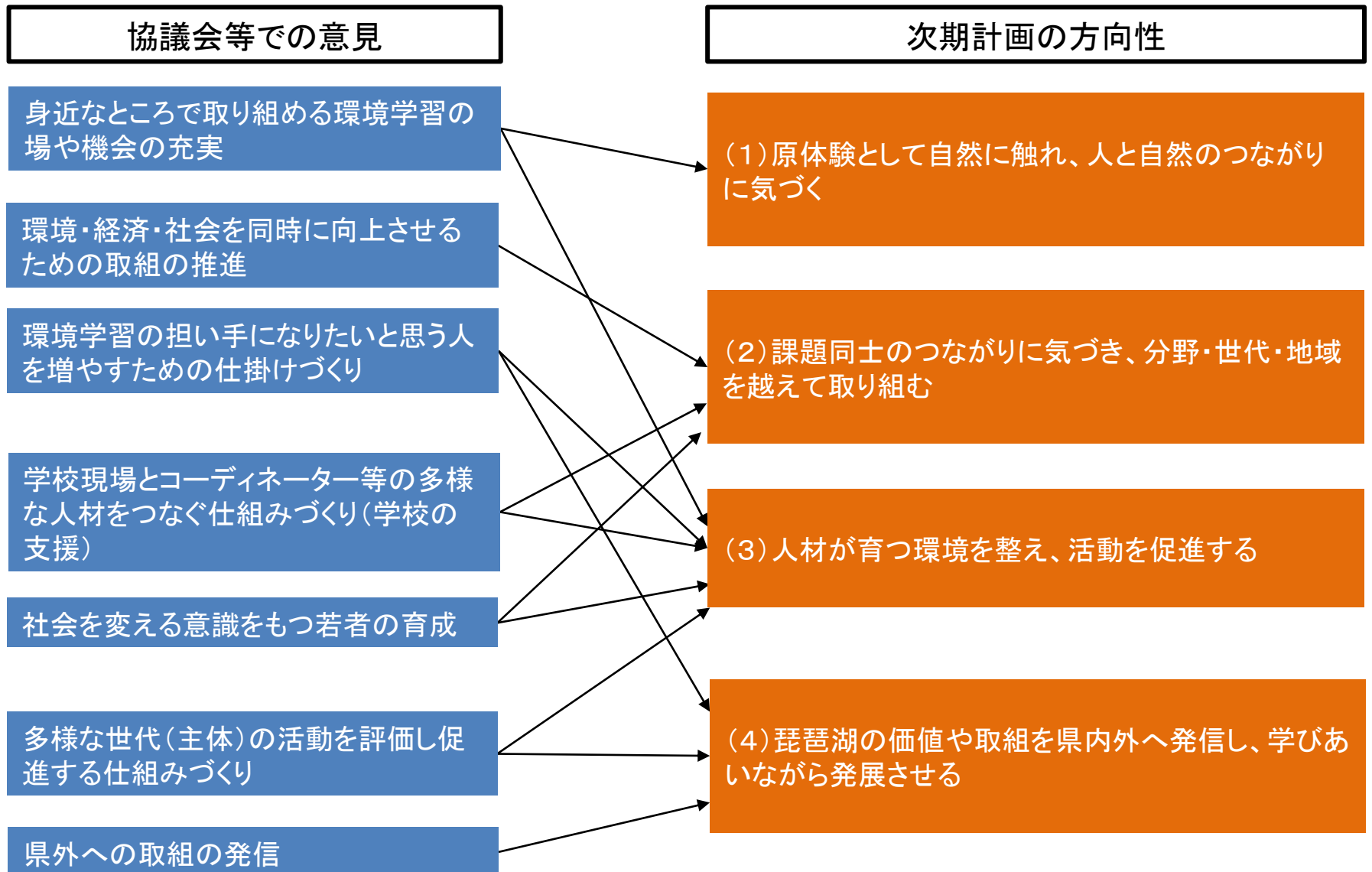


【次期計画】

- (1) 原体験として自然に触れ、人と自然のつながりに気づく
- (2) 課題同士のつながりに気づき、分野・世代・地域を越えて取り組む
- (3) 人材が育つ環境を整え、活動を促進する
- (4) 琵琶湖の価値や取組を県内外へ発信し、学びあいながら発展させる

5. 第五次滋賀県環境学習推進計画の方向性について

協議会での意見と次期計画の方向性の対応関係



本日ご議論いただきたい点

・前回協議会での
ご意見の反映について

・現行の計画の課題
について

第四次環境学習推進計画の改定の方角性について

・次期計画に新しく取
り入れる要素

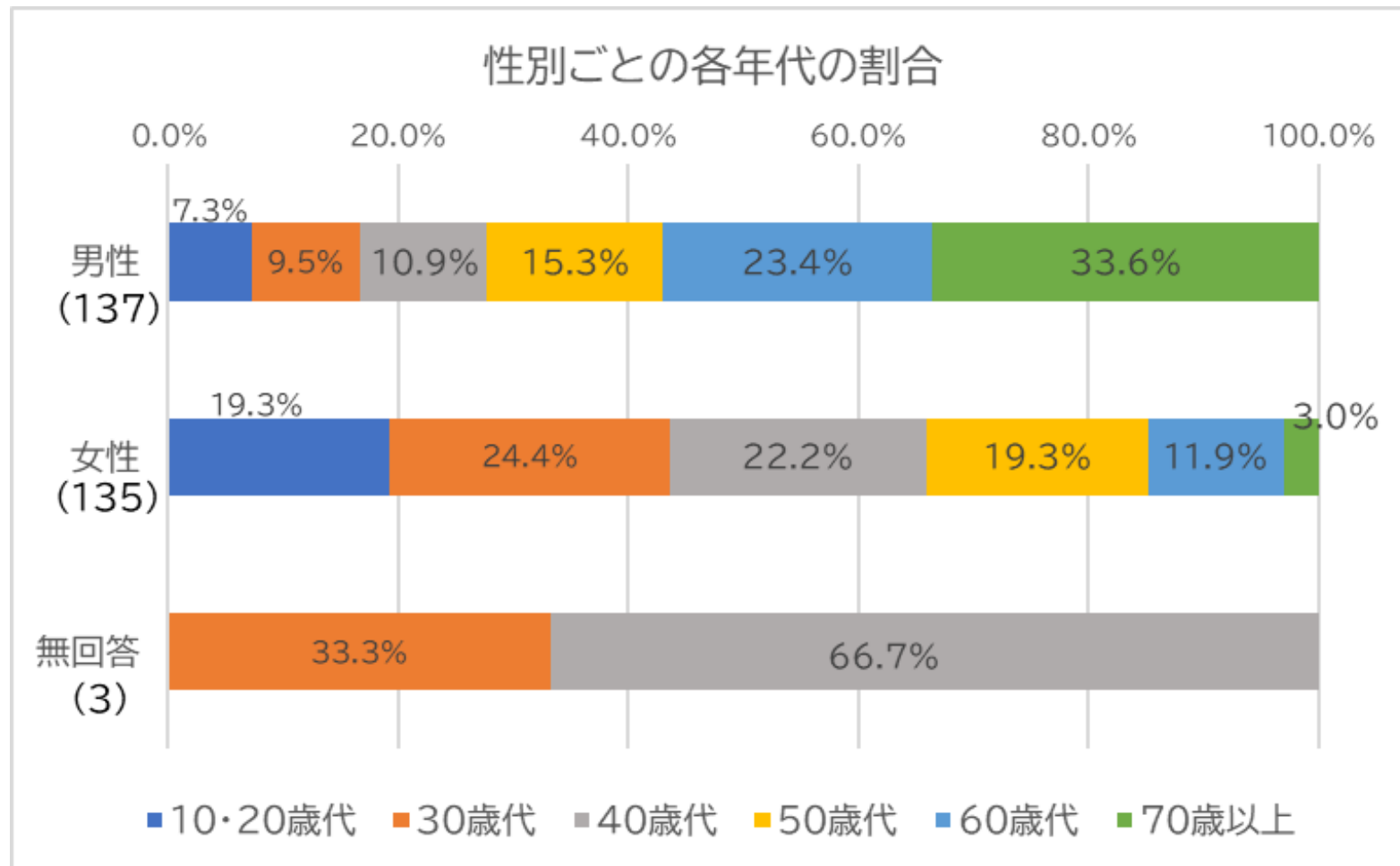
・県が重点的に取り
組むべきこと

第四次環境学習推進計画の改定の 方向性について

1. 最近の国内・県内の主な動向について p.2～p.10
2. 令和6年5月の県政モニターアンケートの結果 p.11～p.15
3. 次期計画の基本的な事項 p.16～p.17
4. 前回の協議会等のご意見まとめ p.18～p.22
5. 次期計画の方向性について p.23～p.27
6. 参考 p.28～p.30

【参考】県政モニターアンケートの回答者属性(R6.5月)

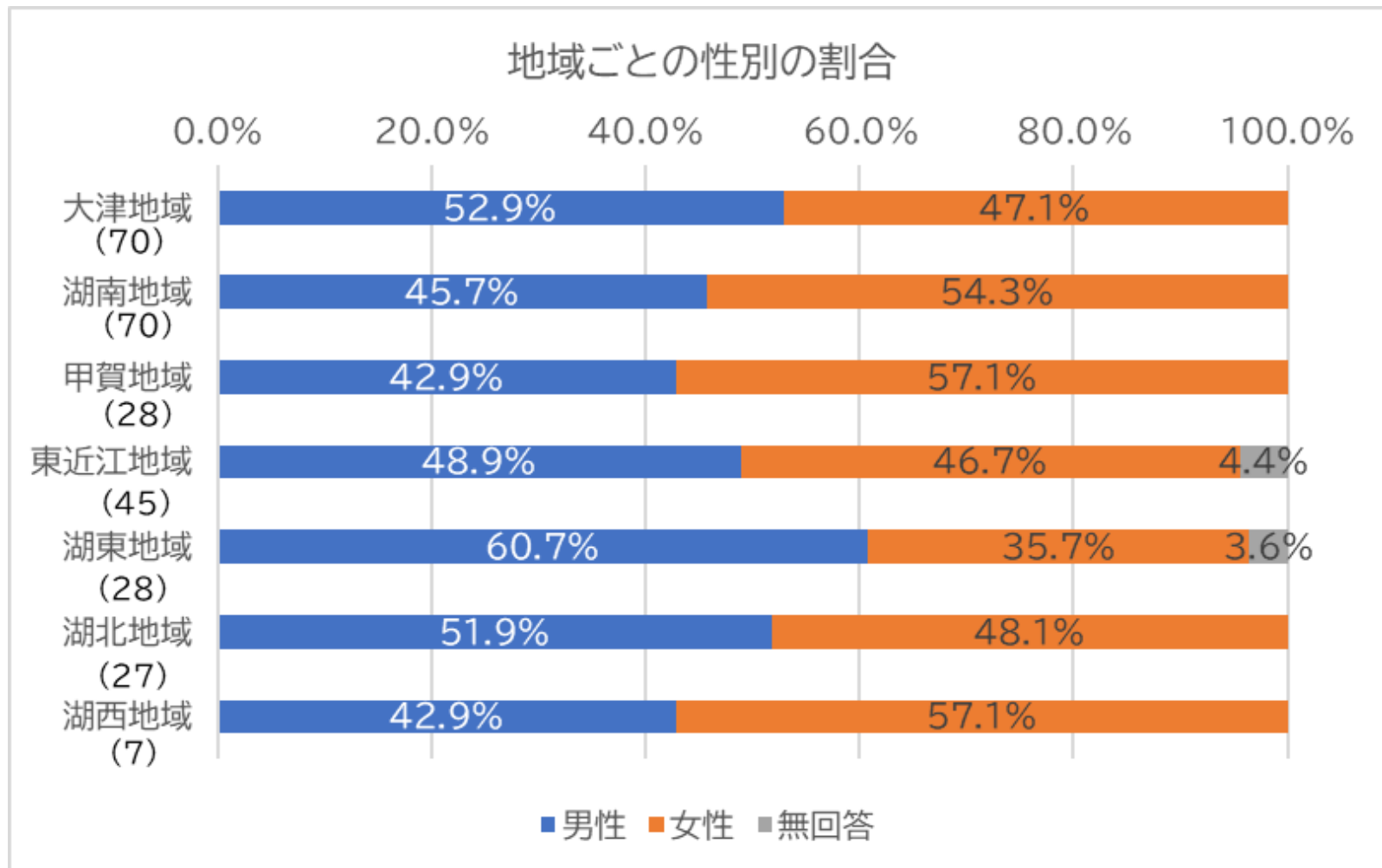
◇属性等 ※かっこ内は回答数



- ・回答者の性別ごとに各年代の割合をみると、男性は60歳代以上のシニア層の割合が大きかった。

【参考】県政モニターアンケートの回答者属性(R6.5月)

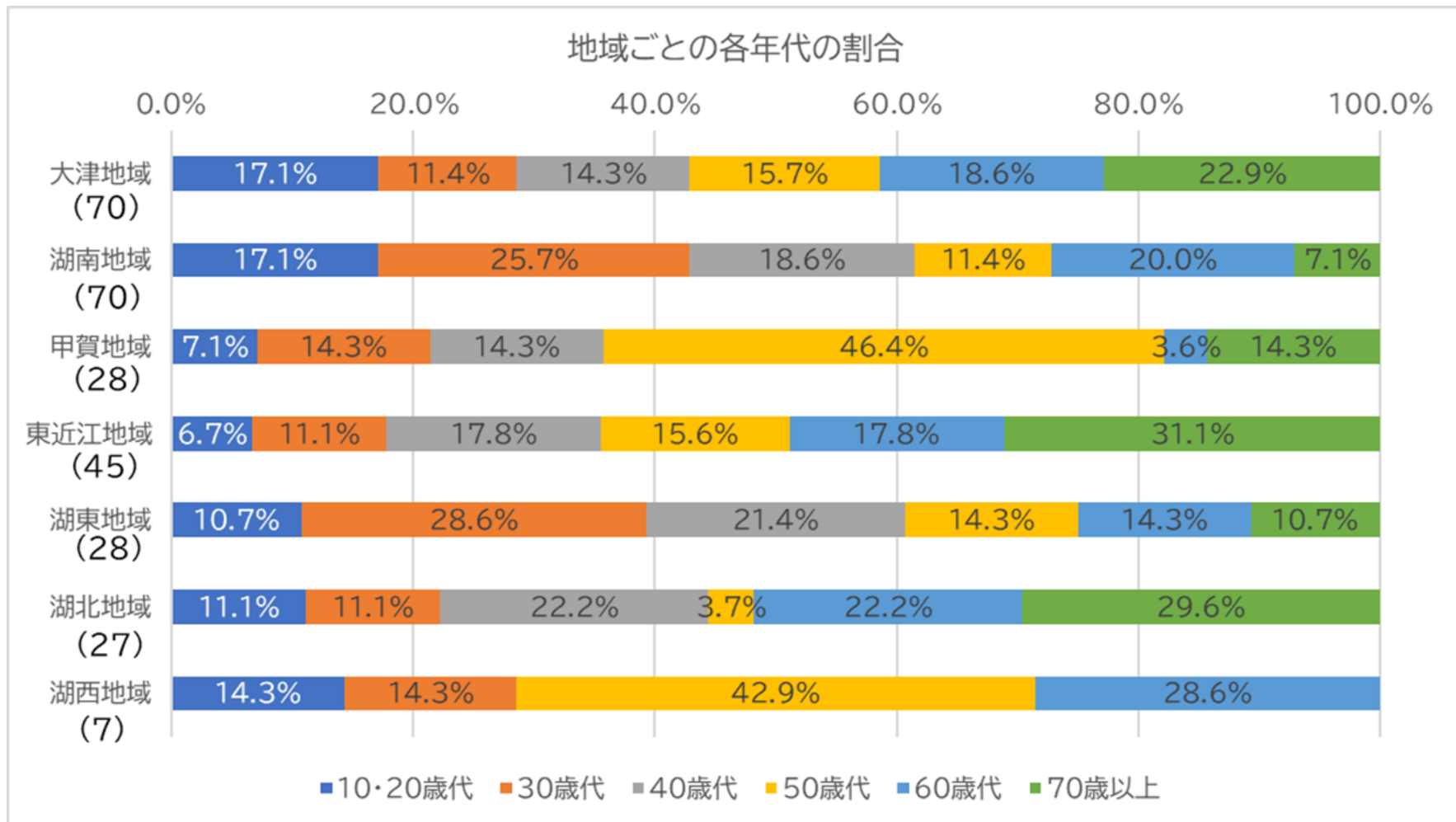
◇属性等 ※かっこ内は回答数



- ・地域ごとに回答者の性別を比べてみると、甲賀地域と湖西地域は特に女性が多く、湖東地域は特に男性が多かった。

【参考】県政モニターアンケートの回答者属性(R6.5月)

◇属性等



・地域ごとに年代の割合をみると、大津地域、湖南地域は10・20歳代の割合が他地域に比べて大きい。反対に、東近江地域、湖北地域は60歳代以上の割合が他地域に比べて大きい。